



## 規制改革推進室

- 規制改革に関する企画・立案・総合調整及び推進を行っています。規制改革の実施事項について、担当府省や実施時期を定めた「規制改革実施計画」を取りまとめています。
- 規制改革推進会議の庶務を担当し、会議運営を行うとともに、「規制改革・行政改革ホットライン」で国民や企業等から要望を受け付けるなど、会議の活動を全面的にサポートしています。

### 規制改革推進会議

規制改革に関する事項を総合的に調査審議することを目的として、内閣府に設置された、内閣総理大臣の常設の諮問機関です。



規制改革推進会議のまとめを行う内閣総理大臣  
(出典：首相官邸ホームページ)

#### ● 委員

内閣総理大臣が任命する有識者委員で組織することとしており、14人（\*）が委員として任命されています。  
（\*令和6年4月1日時点）

議長：富田 哲郎 東日本旅客鉄道株式会社 相談役  
議長代理：富山 和彦 株式会社経営共創基盤 IGPIグループ会長  
議長代理：林 いづみ 桜坂法律事務所 弁護士（創立パートナー）

#### ● ワーキング・グループ

規制改革推進会議では、5つのワーキング・グループ（WG）を設置し、議論を行っています。

- ・公共 WG
- ・スタートアップ・投資 WG
- ・働き方・人への投資 WG
- ・健康・医療・介護 WG
- ・地域産業活性化 WG

#### ● 活動状況・答申

例年夏から秋頃にかけて重点的に審議する事項を提示した上で、調査審議を行っています。

会議で調査審議した結果は答申としてまとめ、内閣総理大臣に提出しています。答申は例年夏頃に取りまとめでありますが、それ以外の時期に取りまとめることや、会議としての意見書を決定・公表することもあります。



規制改革推進会議の様子  
(出典：首相官邸ホームページ)

## 規制改革・行政改革ホットライン(縦割り 110 番)

広く国民や企業等から規制改革に関する提案を受け付けるために「規制改革・行政改革ホットライン(縦割り 110 番)」を設置しています。

お寄せいただいた提案のうち、規制改革に関する提案については規制改革推進室を中心として、行政改革に関する提案は行政改革推進本部事務局(内閣官房)を中心として対応しております。

受け付けた規制改革に関する提案は、所管省庁に対して検討を要請しています。所管省庁から得た回答は、内閣府ホームページにおいて公表するとともに、規制改革推進会議の各ワーキング・グループに定期的に報告し、改善措置が必要な場合は、会議でも議論を行い、その結果を答申に盛り込むこととしています。

### ● 会議で扱った案件の例

規制改革推進会議では、以下の規制改革に関する案件をはじめとして議論をおこなっています。

#### <スタートアップなどの革新的サービスの社会実装>

- ・「移動難民」の解消
- ・ドローンの事業化
- ・患者本位のオンライン診療や医薬品販売
- ・介護 DX の推進と処遇改善
- ・遠隔教育の活用促進
- ・公金のデジタル納付

#### <未来を拓く投資の拡大>

- ・公証人による定款認証制度の見直し
- ・海外起業人材の活躍に資する在留資格等の見直し
- ・スタートアップ等のための会社法制の見直し
- ・光ファイバー網の整備促進
- ・農業法人の経営基盤強化

#### <良質な雇用の実現>

- ・「自爆営業」の根絶
- ・副業・兼業における割増賃金の支払に係る労働時間の通算管理の検討

## 規制改革実施計画(閣議決定)

「規制改革実施計画」は、規制改革推進会議の答申等において示された実施事項について、政府として計画的かつ着実に実行するために、担当府省や実施時期を定めた計画として整理したものです。

例年夏頃に「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)等とともに閣議決定しています。

計画に盛り込まれた事項の実施状況については、担当府省から報告を求め、それに対する評価(「解決」「継続フォロー」「要改善」等)を規制改革推進会議に報告・公表するというフォローアップを毎年実施しています。



規制改革推進会議の様子

## その他の会議

- 再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース
- 規制改革関係府省庁連絡会議